

<b>施設名称</b>		〔36〕 東京都台東区立玉姫児童館				
<b>指定管理者の名称</b>		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		<b>指定期間</b>	H22. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
<b>1. 指定管理者の概要</b>						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者施設の管理・運営を行う。					
(2) 類似施設の管理実績	児童館 7 館、13 こどもクラブ					
(3) 経営状況	(21年度決算ベース) [社会福祉事業会計] 収入2,557,487,339円、支出2,553,884,652円、収支差額3,602,687					
<b>2. 施設の概要</b>						
(1) 所在地	台東区清川 2-22-13					
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。					
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日(第三日曜日を除く)は一部開放 午前9：30～午後6：00、休館日 年末年始、祝祭日(5月5日は開放)					
(5) 規模	RC 7階建て都営住宅1階 図書室・遊戯室・音楽室・こどもクラブ室等 玉姫保育園併設					
(6) 人員体制	常勤職員3名、短時間職員4名					
<b>3. 事業(サービス提供)の概要</b>						
(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業、②児童館の利用をとおして児童の情操の育成に資する事業、③健全な遊びをとおして児童の集団的及び個別指導を行なうこと、④その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない。					
<b>4. 予算決算の推移</b>						
		<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
予算	委託料	31,053,000	31,746,000	34,011,000	34,415,000	31,734,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	31,053,000	31,746,000	34,011,000	34,415,000	31,734,000
決算	委託料	24,391,545	29,296,229	31,501,505	28,699,137	31,418,860
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	24,391,545	29,296,229	31,501,505	28,699,137	31,418,860
	収支	0	0	0	0	0
<b>5. 施設の稼働状況等(活動指標)</b>						
<b>指標名称</b>		<b>単位</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
開館日数		日		335	334	333
<b>6. 成果指標</b>						
<b>指標名称</b>		<b>単位</b>	<b>目標値(23年度)</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
利用者数		人	29,000	22,523	25,774	29,947

## 7. 前年度からの取組

石浜小学校コミュニティ委員会との連携に加えて、石浜小学校と東浅草小学校のPTAとの協力関係を築き、PTA事業にも参加している。

**8. 評価項目** 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。  
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。  
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成 [3]	(f) 開館時間等の遵守 [2]	(g) 自主事業の成果 [-]	(h) 個人情報保護 [2]
	(b) サービス水準 [2]	(i) 緊急時対応マニュアル [2]	(j) 警備・防犯体制 [2]	
	(c) 職員配置 [2]			
	(d) 職員研修 [2]			
	(e) 案内・接遇 [2]			
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 [2]	(e) 危険箇所等の確認 [2]	(f) 管理記録の作成・保存 [2]	(g) 業務委託の事前承認 [2]
	(b) 備品の管理 [2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c) 清掃・衛生管理 [2]			
	(d) 施設の修繕 [2]			
(3) 利用者の満足度 平均 [2.2]	(a) 利用者・第三者機関の評価 [2]	(d) 利用しやすい環境整備 [2]	(e) 関係団体・地域との関わり [2]	
	(b) 苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c) 利用者数の目標達成 [3]			
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 [2]	(c) 収支計画の達成 [2]	(d) 利用料等の徴収・管理 [-]	
	(b) 経費削減のための取組み [2]			

**9. 評価**  
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。  
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。  
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。  
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。  
 D（水準未達）：協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	子ども会議での利用者の意見を取り入れ、スポーツや集団遊びに取り組む等、地域の児童健全育成の拠点として機能している。また個人情報保護については、組織として指導や内部検討を行い、徹底している。
(2) 施設の維持管理	A	老朽化している部分の修繕を自主的に実施するなど、業務水準に基づき、適切な管理が行われている。
(3) 利用者の満足度	S	手芸など自主的な取り組み強化を図っており、利用者が増加している。また、ケース児童を積極的に受け入れ、関係機関と連携し見守りを行っている。
(4) 歳入歳出	A	事業団の経営改革に関するプロジェクトチームに参画し、指定管理者として、職員全体で経費の削減、効率の向上に努力している。

**10. 総合評価** 良好 妥当 要努力 要改善 不適

**妥当**

子ども会議の意見を積極的に取り入れた運営が行われ、小学校高学年の利用者数が増加している。また学校など地域との連携を図り、子ども達の居場所として地域から信頼された施設運営が行われている。

## 11. 評価結果への対応

指定管理者の行えることを記載してください

施設が老朽化しているが、上部の都営住宅の耐震化計画が決まるまでは、修繕に努め、維持管理しながら事業を行っていく。